

東京都北区自立支援協議会 令和2年度専門部会活動報告

令和2年度は、北区障害者計画2021の策定に当たり、各専門部会において区の課題、今後の施策の方向性や取組み内容について検討を行った(※)。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、全員が会議室に参集する会議は自粛・中止とし、書面開催や参加人数の縮小など、感染拡大の防止に留意しつつ活動を行ったが、例年に比べ活動回数が少なくなっている。

※計画に関する検討内容は、本資料 p.12「専門部会における意見と検討状況について」をご覧ください。

1. 相談支援部会

(1) 部会委員構成

No.	所属等	氏名	備考
1	指定相談支援事業者 (北区障害者地域活動支援室 支援センターきらきら)	横手 美幸	部会長
2	知的障害者団体代表(社会福祉法人つみき)	中嶋 郷子	
3	指定相談支援事業者(就労・生活支援センター飛鳥晴山苑)	久島 由季菜	
4	委託相談支援事業者(北区障害者地域自立生活支援室)	阿佐 絵見子	部会専門
5	子ども発達支援センターさくらんぼ園発達相談室(係長)	久保 千代子	部会専門
6	滝野川健康支援センター(係長)	岡田 幸子	部会専門
7	王子障害相談係(保健師)	富田 明子	
8	障害福祉係(係長)	落合 勝	庶務担当
9	障害福祉係	半田 みどり	事務補助

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)(敬称略)

(2) 活動状況

開催経過	日時/場所	主な内容
第1回	令和2年9月25日(金) 十条台地域振興室会議室	・令和2年度の活動方針について ・北区障害者計画のたたき台素案について
第2回	令和2年11月12日(木) 十条台地域振興室会議室	・基幹相談支援センターの役割と関係機関との連携について

※令和3年1月に第3回目を予定していたが、緊急事態宣言の発令を受け中止

(3) 検討事項

北区障害者計画 基本目標1「自分らしく生き生きと暮らすために」

施策目標1「相談支援の充実」

施策目標2「障害者福祉サービスの充実と質の向上」

施策目標3「保健・医療サービスの充実」

施策目標4「障害のある子どもの療育・保育・教育の充実」

(4) 検討内容

①基幹相談支援センターの整備と相談支援体制の充実

相談支援部会では、北区全体の相談支援体制の充実のため、相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの整備に向けて、検討を深めた。

● 基幹相談支援センターに期待する役割

- ・ 障害のある方やその家族の相談に応じるとともに、地域の相談支援事業者をサポートし、関係機関と協力しながら障害のある人の暮らしをさまざまな方法で支援すること
- ・ 障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるように、相談支援事業者が抱える困難事例等に対応すること
- ・ 退院可能な精神障害者の地域生活への移行や定着を促進すること

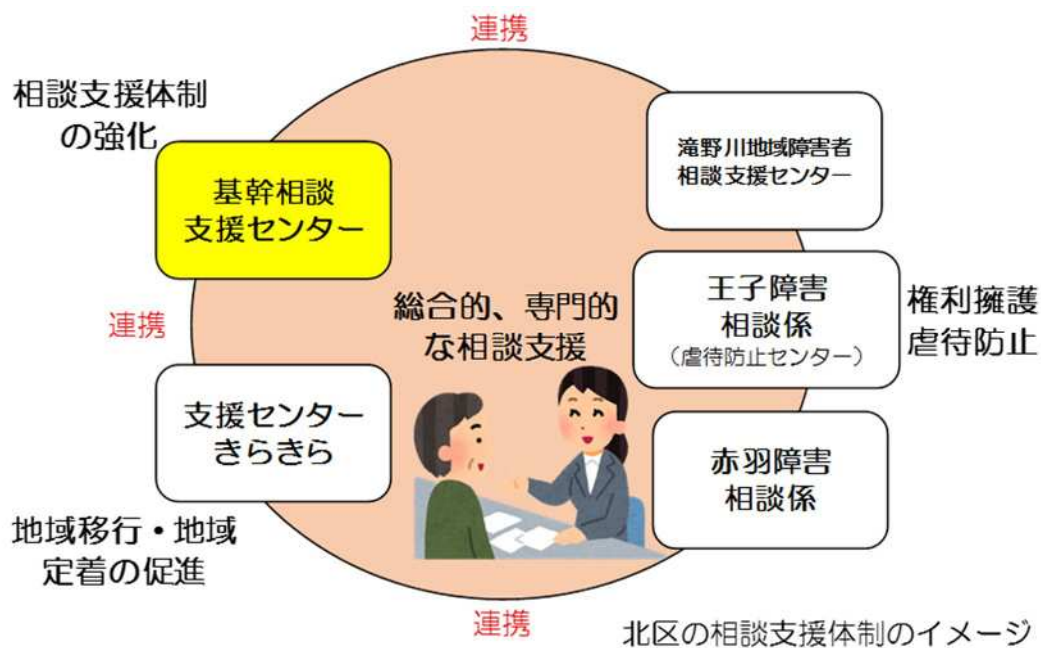


● そのために、以下の取組みが必要

- 地域の相談支援体制の強化の取組み
(関係機関との連携強化、相談支援事業者への指導・助言等)
- 地域移行や地域定着の促進の取組み
(精神科病院に入院している方への地域移行に向けた働きかけ)

● 相談支援体制の充実に向けて

- ・ 基幹相談支援センターだけで、3 障害（身体、知的、精神）や各種のニーズに十分に対応できるのか。
 - 各障害に応じた専門性や豊富な経験を活かした継続的な支援を推進するため、基幹相談支援センターは、支援センターきらきらと連携して対応を行う。
 - 区の障害相談係を含めた 5 か所の面的な体制整備を行う。



②委員から提案のあった課題

利用者は計画相談支援（障害児相談支援）や相談支援専門員の役割について、十分に理解しているのか。利用者や家族は、サービス等利用計画の内容や相談支援専門員の対応について、どのように感じているのか、声を聞いてみたい。

- 利用者の声を吸い上げる方法を検討し、基幹相談支援センターが行う連絡会・研修会等を活用し、相談支援の質の向上や相談支援事業所の人材育成につなげてみては。

2. 地域生活部会

(1) 部会委員構成

No.	所属等	氏名	備考
1	身体障害者団体代表（NPO 法人ピアネット北）	井上 良子	部会長
2	身体障害者団体代表（北区聴覚障害者協会）	大八木 剛	
3	精神障害者団体代表（NPO 法人わくわくかん）	古場 亜希	
4	地域住民代表（北区民生委員児童委員協議会）	石井 清貴	
5	地域住民代表	橋爪 英章	
6	共同生活援助事業所（社会福祉法人さざんかの会）	野口 正廣	部会専門
7	障害者福祉センター事業係（係長）	高橋 靖史	部会専門
8	王子障害相談係（身体障害者福祉司）	森澤 亜希子	庶務担当
9	赤羽障害相談係（知的障害者福祉司）	藤平 匡央	庶務担当
10	赤羽障害相談係（係長）	岩崎 智子	庶務担当

（令和2年4月1日～令和3年3月31日）（敬称略）

(2) 活動状況

開催経過	日時 / 場所	主な内容
第1回	令和2年9月30日（水） 十条台地域振興室会議室	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の活動方針について 北区障害者計画のたたき台素案について コミュニケーション支援シートについて
第2回	令和2年11月19日（木） 十条台地域振興室会議室	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション支援シートの作成について
第3回	令和3年3月19日（金） 【書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション支援シートの作成、配布、シート（案）について

(3) 検討事項

<p>北区障害者計画 基本目標2「安心して地域で暮らすために」</p> <p>施策目標2「多様な生活の場の整備」</p> <p>施策目標3「安全・安心な暮らしの確保」</p> <p>施策目標4「文化芸術・スポーツ・余暇活動の推進」</p>

(4) 検討内容

① コミュニケーション支援シートについて

令和2年4月に施行した「東京都北区手話言語の確立及び障害の特性に

応じた意思疎通の支援に関する条例」を踏まえ、障害特性に配慮した情報バリアフリーの取組みとして、コミュニケーション支援シートの作成について、地域生活部会で検討を行った。

- コミュニケーション支援シートとは
知的障害や聴覚障害のある方などが話し言葉で意思や状況を伝えられない場合に、イラストや文字を指さして相手に伝えやすくするもの。

- ST（言語聴覚士）の講義を受講
障害者の意思疎通について理解を深めるため、STとして支援に携わっているNPO法人ピアネット北の白井信光氏に講義を依頼した。
《コミュニケーション支援シートの作成におけるポイント》
 - ・ すべての障害者に対応する支援ツールは存在しないが、誰もが利用しやすいユニバーサルの視点は重要
 - ・ 一人ひとりの違いがあるため、当事者の視点を大切にする
 - ・ 当事者だけでなく、地域社会への啓発活動も必要 など

- 委員からの主な意見
 - ・ コミュニケーションの支援方法は、障害種別、程度等により異なる。イラストではなく、文字のみで理解できる方、写真のように具体的なものでないとわからない方もいる。個別性が高く、誰でも使えるという汎用的なツールを作ることは難しい。
 - ・ 障害の種別により必要とする内容が異なるため、障害別に作成したほうが良い。
 - ・ 支援者が困っている人に対して使うという視点も必要ではないか。
 - ・ ホームページに掲載し、各自で必要なものをダウンロードして使用できるようにしたほうが良い。
 - ・ シート式よりも、カード式のほうが使いやすいのではないか。

- 検討を踏まえ
障害の程度により意思疎通の支援の方法は異なる、聴覚障害者であれば手話通訳や筆談ボードのほうが適しているなどの意見があったが、地域において話し言葉でのコミュニケーションが難しい方への関心を高めていくためにも、コミュニケーション支援シートを作成し、当事者だけでなく健常者や支援者にも配布することにより、障害及び障害者への理解促進を図るようにする。

● 成果物

- ・ 知的障害者用と聴覚障害者用の2種類を作成。
- ・ A4サイズの耐水紙に印刷し、携帯できるよう折り加工を施した。
- ・ 障害相談係等の5か所で希望する方に配付するとともに、ホームページに掲載し、どなたでも自由にダウンロードしたり、印刷して活用できるようにした。



▲ 北区ホームページからダウンロードできます。

北区版コミュニケーション支援シート

● 活用事例

- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種会場（約100か所）へ配付

3. 権利擁護部会

(1) 部会委員構成

No.	所属等	氏名	備考
1	精神障害者団体代表 (NPO 法人北区精神障害者を守る家族会飛鳥会)	吉田 耕一	部会長
2	社会福祉協議会(権利擁護センター「あんしん北」)	飯野 加代子	副部会長
3	身体障害者団体代表(北区肢体不自由児者父母の会)	田中 淳子	
4	身体障害者団体代表(北区視覚障害者福祉協会)	遠藤 吉博	
5	地域住民代表(自立生活センター・北)	小田 政利	
6	知的障害者団体代表(北区手をつなぐ親愛の会)	丹野 克哉	部会専門
7	王子障害相談係(主査)	大月 美香	
8	王子障害相談係(知的障害者福祉司)	白石 磨佐人	
9	赤羽障害相談係(身体障害者福祉司)	高橋 雅信	
10	王子障害相談係(係長)(障害者虐待防止センター所長)	干台 康志	庶務担当
11	障害福祉係	江川 樹一郎	事務補助

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)(敬称略)

(2) 活動状況

開催経過	日時/場所	主な内容
第1回	令和2年9月25日(金) 【書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> • 北区障害者計画の改定等における基本的な考え方について • 北区障害者計画のたたき台素案について

(3) 検討事項

北区障害者計画 基本目標3「ともに支えあう地域社会をめざして」 施策目標1「福祉のまちづくりの推進」 施策目標2「地域交流の促進と差別解消及び権利擁護の推進」

(4) 検討内容

- ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、活動を自粛した。3年度は、感染防止対策をしながら活動の再開を予定している。
- ②北区障害者計画の改定に関する検討内容は、本資料 p.12「専門部会における意見と検討状況について」のとおり。

4. 就労支援部会

(1) 部会委員構成

No.	所属等	氏名	備考
1	教育・就労関係代表（就労支援センター北）	小島 靖子	部会長
2	教育・就労関係代表（就労支援センター北）	木村 和広	副部会長
3	地域住民代表	田中 佐季	
4	教育・就労関係代表（都立王子特別支援学校）	松井 裕	
5	教育・就労関係代表（王子公共職業安定所）	建部 功一	
6	教育・就労関係代表（王子公共職業安定所）	國武 力	部会専門
7	就労継続支援B型事業所（社会福祉法人さざんかの会）	森 将知	部会専門
8	就労継続支援B型事業所（社会福祉法人あゆみ）	豊岡 学	部会専門
9	教育・就労関係代表（就労支援センター北）	横山 雅之	部会専門
10	王子障害相談係（保健師）	藤波 陽子	
11	障害福祉係（係長）	井越 俊行	庶務担当

（令和2年4月1日～令和3年3月31日）（敬称略）

(2) 活動状況

開催経過	日時 / 場所	主な内容
第1回	令和2年7月27日（月） 障害者福祉センター洋室	・就労支援フェアについて
第2回	令和2年9月25日（金） 【書面開催】	・北区障害者計画の改定等における基本的な考え方について ・北区障害者計画のたたき台素案について

(3) 検討事項

北区障害者計画 基本目標2「安心して地域で暮らすために」 施策目標1「障害のある人の就労の拡大」

(4) 検討内容

①就労支援フェアについて

例年、ハローワーク王子との共催により「障害者就労支援フェア」を開催しているが、2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

➤ 3年度は、感染防止対策をしながらできる取組みを検討し、企業の障

害者雇用への意欲向上や障害者の就労支援に努めていく。

②委員からの提案のあった課題

新型コロナウイルス感染症の対策のため、テレワークを導入する企業が増えたが、障害のある方の中には、普段どおりの生活ができないため、生活リズムを崩してしまう方がいる。仕事のやりがいを失ったり、不安を抱いている。

- コロナ禍における働く障害者の不安解消については、今後、検討が必要である。

③北区障害者計画の改定に関する検討内容は、本資料 p.12「専門部会における意見と検討状況について」のとおり。

5. 医療的ケア児・者支援部会

(1) 部会委員構成

No.	区分	所属等	氏名
1	学識経験者	武蔵野大学名誉教授（部会長）	川村 匡由
2	保健医療代表	北区医師会	須賀田 元彦
3		北区訪問看護ステーション連絡協議会	平原 優美
4	障害福祉代表	都立北療育医療センター	田邊 靖志
5		社会福祉法人晴山会	山中 園里
6		社会福祉法人つみき	小池 敏之
7	教育代表	都立北特別支援学校	渡邊 涼
8	関係行政機関	健康推進課長	内山 義明
9		健康福祉部副参事（地域保健担当）	稲垣 智一
10		地域医療連携推進担当課長	藤野 ユキ
11		障害者福祉センター所長（令和2年12月まで）	田中 英行
		障害者福祉センター所長（令和3年1月から）	加藤 富男
12		教育総合相談センター所長	田名邊 要策
13		保育課長	土屋 修二

（令和2年4月1日～令和3年3月31日）（敬称略）

(2) 活動状況

開催経過	日時 / 場所	主な内容
第1回	令和2年12月8日（火） 【書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> ・北区障害者計画2021等（案）について ・医療的ケア児等コーディネーターの配置に向けて ・医療的ケア児の現状や課題について

(3) 検討事項

<ol style="list-style-type: none"> 1 医療的ケア児・者支援のための関係機関相互の連絡調整及び情報共有 2 医療的ケア児・者支援のための地域の課題や対応策 3 その他医療的ケア児・者支援に必要な事項

(4) 検討内容

①医療的ケア児等コーディネーター

医療的ケア児・者の地域生活における支援体制の推進を図るため、医療

的ケア児等に対する関連分野の支援を総合調整する医療的ケア児等コーディネーターの配置に向けて、検討を開始した。

※第2期北区障害児福祉計画において、令和5年度末までに配置することを目標としている。

- 背景

医療的ケア児・者が抱える課題は多分野にわたっており、必要なサービスも多岐にわたっている。医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていくためには、サービス提供体制の整備とともに、サービスの利用を支える相談支援体制の強化が必要。

- 配置に向けて

東京都医療的ケア児コーディネーター養成研修を修了した相談支援専門員等、地域において医療的ケア児・者の支援を総合調整するコーディネーターの役割を担うことができる者少なくとも1名を、医療的ケア児とその家族が相談しやすい場所に配置する。

- 委員からの主な意見

医療的ケア児は成長の過程で医療的ケアの内容が変化することが多いので、訪問看護ステーションに医療的ケア児等コーディネーターを配置すると良いのではないか。

②医療的ケア児の現状や課題についての紹介 《オブザーバー》

きた医療的ケア児者家族会の小島敬子氏から、医療的ケア児の現状や課題についてご紹介いただいた。

- 現状や課題

- ・ 医療的ケア児・者の受入れ先（保育園、学校、学童クラブ、放課後等デイサービス、生活介護等）がない、少ない。
- ・ 保護者の負担が重く、就労に支障が出てしまう。
- ・ 停電時の電力確保は、人工呼吸器の使用者にとって深刻な課題

- 委員からの主な意見

- ・ 医療的ケア児・者や家族の福祉の向上を図るため、受入れ先の拡充などの体制整備が必要
- ・ レスパイト目的の医療的ケア児・者の受入れ（宿泊）が必要
- ・ 人工呼吸器を利用する方への対応について、具体的な検討が必要

専門部会における意見と検討状況について

No.	専門部会名	障害者計画に関する意見の要旨	検討状況
1	相談支援部会	医療的ケア児や強度行動障害のある子どもを受け入れることができる短期入所施設の確保を盛り込んでほしい。	整備を促進すべく、計画に盛り込みました。
2	地域生活部会 権利擁護部会	精神障害者への対応が可能なショートステイがない。	
3	相談支援部会	重症心身障害児以外の児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所の不足も深刻である。	提供体制の充実に努めてまいります。
4	医療的ケア児・者支援部会	放課後等デイサービスについて、浮間・桐ヶ丘・赤羽・志茂・堀船・田端の各地域に新設されることが望ましい。	不足する地域への整備誘導に努めてまいります。
5	地域生活部会	区内には、身体障害者のグループホームが1か所（やじろべえ）しかない。 ※現在は2か所	整備を促進すべく、計画に盛り込みました。
6	権利擁護部会 医療的ケア児・者支援部会	医ケア児の卒後対策として、生活介護施設の整備が早急に求められています。北療育医療センターはすでに定員以上の登録者がいて、重度の医ケア児であっても、必ずしも利用できる状態ではないようです。	
7	権利擁護部会	「相談支援体制の充実・強化等」について、具体的にはどのようなことが考えられますか。	地域の相談支援事業者に対する指導・助言、人材育成のための研修会等の開催を想定しています。
8	権利擁護部会	共生社会実現に向けての重要な施策として、様々な支援の担い手の人材育成への取組を具体化し、力を入れてほしいと思います。	東京都と連携し、サービスを担う福祉人材の養成・確保を進めてまいります。
9	就労支援部会	コロナ禍で、会社に出勤できる日が減っています。給与は保証されています。仕事はすぐに終わってしまいます。毎日出社できないと、今までの生活がくずれてしまうので困ります。このままだと、働くことに自信が持てなくなります。	コロナ禍における働く障害者の不安解消については、検討課題とさせていただきます。
10	就労支援部会	基本理念は素晴らしいと思います。この理念を具体化できるような目標を定めなくてはならないと思います。特に、基本目標3「ともに支え合う地域社会をめざして」が土台であるので、もっと充実させてほしいです。	意思疎通支援や障害者の差別を解消するための取組み等の推進を盛り込みました。

No.	専門部会名	障害者計画に関する意見の要旨	検討状況
11	就労支援部会	もっと教育の中で、障害のない子どもと障害児が共に過ごすような施策を打ち出す必要があるのではないのでしょうか。	インクルーシブ教育システムの構築に向けて、特別支援教育の充実を図ってまいります。
12	就労支援部会	ここ数年、受注作業に対する実績が伸びていないように見受けられます。コロナ禍における企業からの受注低下が著しい上に先の見通しも立たないため、より一層の北区障害者優先調達推進方針の見直しを検討していただきたいです。	より一層の調達実績の向上を図るため、見直しに努めてまいります。